

2/4

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室FAX)

御中

FAX回答表

平成21年5月25日 医薬品第二部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

カルムスチン脳内留置用製剤を希少疾病用医薬品として指定すること
議題1: との可否について

企業名(申請企業) ノーベルファーマ(株)

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

議題2: 生物学的製剤基準の一部改正について

企業名(影響を受ける企業): 学校法人北里研究所

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)阪大微生物病研究会

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)化学及血清療法研究所

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

現職 日本医師会 常任理事

社団法人 日本医師会
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

氏名 飯沼 雅朗

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 馬場 健(ばば たけし)

電話 03(5253)1111 (内線2785)

03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室FAX)

FAX回答表

平成21年5月25日 医薬品第二部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

カルムスチン脳内留置用製剤を希少疾病用医薬品として指定すること
議題1: との可否について

企業名(申請企業) ノーベルファーマ(株)

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

議題2: 生物学的製剤基準の一部改正について

企業名(影響を受ける企業): 学校法人北里研究所

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)阪大微生物病研究会

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)化学及血清療法研究所

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

現職 日本文学大学理工学術院

氏名 池田 康夫

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 馬場 健(ばば たけし)

電話 03(5253)1111 (内線2785)

03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室FAX)

FAX回答表

御中

平成21年5月25日 医薬品第二部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

カルムステン脳内留置用製剤を希少疾病用医薬品として指定するこ
議題1: との可否について

企業名(申請企業) ノーベルファーマ(株)

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超~500万円以下
 500万円超

議題2: 生物学的製剤基準の一部改正について

企業名(影響を受ける企業): 学校法人北里研究所

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超~500万円以下
 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)阪大微生物病研究会

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超~500万円以下
 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)化学及血清療法研究所

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超~500万円以下
 500万円超

現職 国立病院機構三重病院

氏名 鹿野 俊昭

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 馬場 健(ばば たけし)

電話 03(5253)1111 (内線2785)

03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛御中
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室FAX)

FAX回答表

平成21年5月25日 医薬品第二部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

カルムスチン脳内留置用製剤を希少疾病用医薬品として指定するに
課題1: との可否について

企業名(申請企業) ノーベルファーマ(株)

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超～500万円以下
- 500万円超

課題2: 生物学的製剤基準の一部改正について

企業名(影響を受ける企業): 学校法人北里研究所

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超～500万円以下
- 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)阪大微生物病研究会

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超～500万円以下
- 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)化学及血清療法研究所

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超～500万円以下
- 500万円超

国立国際医療センター
現職 エイズ治療・研究開発センター長

氏名 岡 慎 一

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 馬場 健(ばば たけし)

電話 03(5253)1111 (内線2785)

03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係

FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室FAX)

FAX回答表

平成21年5月25日 医薬品第二部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

カルムステン脳内留置用製剤を希少疾病用医薬品として指定するこ
議題1: との可否について

企業名(申請企業) ノーベルファーマ(株)

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

議題2: 生物学的製剤基準の一部改正について

企業名(影響を受ける企業): 学校法人北里研究所

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)阪大微生物病研究会

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)化学及血清療法研究所

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

現 職 神戸赤十字病院

氏 名 寺 殿 良 夫

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 馬場 健(ばば たけし)

電話 03(5253)1111 (内線2785)

03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛
 FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室FAX)

FAX回答表

平成21年5月25日 医薬品第二部会
 寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

カルムスチン脳内留置用製剤を希少疾病用医薬品として指定するこ
 議題1: との可否について

企業名(申請企業) ノーベルファーマ(株)

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

議題2: 生物学的製剤基準の一部改正について

企業名(影響を受ける企業): 学校法人北里研究所

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)阪大微生物病研究会

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)化学及血清療法研究所

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

現職 日本薬剤師会常務理事

氏名 清水 太行

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 馬場 健(はば たけし)

電話 03(5253)1111 (内線2785)

03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛 御中
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室FAX)

FAX回答表

平成21年5月25日 医薬品第二部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

カルムスチン脳内留置用製剤を希少疾病用医薬品として指定すること
議題1: との可否について

企業名(申請企業) ノーベルファーマ(株)

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

議題2: 生物学的製剤基準の一部改正について

企業名(影響を受ける企業): 学校法人北里研究所

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)阪大微生物病研究会

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)化学及血清療法研究所

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

現職 国立がんセンター中央病院 総務課 薬事審議会係

氏名 田村 友希

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 馬場 健(ばば たけし)

電話 03(5253)1111 (内線2785)

03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛
 FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室FAX)

FAX回答表

平成21年5月25日 医薬品第二部会
 寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

カルムスチン脳内製剤を希少疾病用医薬品として指定するに
 議題1: との可否について

企業名(申請企業) ノーベルファーマ(株)

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超~500万円以下
 500万円超

議題2: 生物学的製剤基準の一部改正について

企業名(影響を受ける企業): 学校法人北里研究所

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超~500万円以下
 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)阪大微生物病研究会

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超~500万円以下
 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)化学及血清療法研究所

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超~500万円以下
 500万円超

現職

岡山大学教授

氏名

土屋友房

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 馬場 健(ばば たけし)

電話 03(5253)1111 (内線2785)

03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛
 FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室FAX)

FAX回答表

平成21年5月25日 医薬品第二部会
 寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

カルムスチン脳内留置用製剤を希少疾病用医薬品として指定するこ
 議題1: との可否について

企業名(申請企業) ノーベルファーマ(株)

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

議題2: 生物学的製剤基準の一部改正について

企業名(影響を受ける企業): 学校法人北里研究所

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)阪大微生物病研究会

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)化学及血清療法研究所

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

国立感染症研究所

現職 血液・安全性研究部長

氏名 濱口 功

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 馬場 健(ばば たけし)

電話 03(5253)1111 (内線2785)
 03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛 郵 中
 FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室FAX)

FAX回答表

平成21年5月25日 医薬品第二部会
 寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

カルムスチン脳内留置用製剤を希少疾病用医薬品として指定すること
 議題1: との可否について

企業名(申請企業) ノーベルファーマ(株)

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

議題2: 生物学的製剤基準の一部改正について

企業名(影響を受ける企業): 学校法人北里研究所

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)阪大微生物病研究会

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)化学及血清療法研究所

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

現職

近畿工字薬学総合研究所長

氏名

早川 堯 夫

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 馬場 健(ばば たけし)

電話 03(5253)1111 (内線2785)

03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室FAX)

馬場様

FAX回答表

平成21年5月25日 医薬品第二部会
寄付金・契約金等の受取(割当)額について、以下のとおり回答する。

カルムステン脳内蓄量用製剤を希少疾病用医薬品として指定するこ
議題1: との可否について

企業名(申請企業) ノーベルファーマ(株)

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

議題2: 生物学的製剤基準の一部改正について

企業名(影響を受ける企業): 学校法人北里研究所

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)阪大微生物病研究会

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)化学及血清療法研究所

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

現 職 日本病院薬剤師会

氏 名 坂内 龍也

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 馬場 健(はば たけし)

電話 03(5253)1111 (内線2785)

03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室FAX)

FAX回答表

平成21年5月25日 医薬品第二部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

カルムスチン脳内留置用製剤を希少疾病用医薬品として指定すること
議題1: との可否について

企業名(申請企業) ノーベルファーマ(株)

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

議題2: 生物学的製剤基準の一部改正について

企業名(影響を受ける企業): 学校法人北里研究所

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)阪大微生物病研究会

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)化学及血清療法研究所

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

現職 埼玉医科大学 薬学部

氏名 前崎 隆之

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 馬場 健(はば たけし)

電話 03(5253)1111 (内線2785)

03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 ~~送~~ 御中
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室FAX)

FAX回答表

平成21年5月25日 医薬品第二部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

カルムステン脳内留置用製剤を希少疾病用医薬品として指定するこ
議題1: との可否について

企業名(申請企業) ノーベルファーマ(株)

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

議題2: 生物学的製剤基準の一部改正について

企業名(影響を受ける企業): 学校法人北里研究所

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)阪大微生物病研究会

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)化学及血清療法研究所

- 受領なし
- 50万円以下
- 50万円超~500万円以下
- 500万円超

現職 聖マリアンナ医科大学名誉教授

氏名 溝口昌子

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 馬場 健(ばば たけし) 様

電話 03(5253)1111 (内線2785)

03(3595)2384 (18時以降)

(別紙)

厚生労働省医薬食品局総務課(分室)薬事審議会係 宛 佐中
FAX 03-3503-1760 (医薬食品局総務課分室FAX)

FAX回答表

平成21年5月25日 医薬品第二部会
寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

カルムスチン脳内留置用製剤を希少疾病用医薬品として指定するこ
議題1: との可否について

企業名(申請企業) ノーベルファーマ(株)

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

議題2: 生物学的製剤基準の一部改正について

企業名(影響を受ける企業): 学校法人北里研究所

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)阪大微生物病研究会

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

企業名(影響を受ける企業): (財)化学及血清療法研究所

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超

現職 教授

氏名 山添 康

(宛先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 医薬食品局 総務課 薬事審議会係 馬場 健(はば たけし)

電話 03(5253)1111 (内線2785)

03(3595)2384 (18時以降)